ふくしまの未来を創る

地域と学校の連携・協働のてびき

令和元年６月

福島県教育委員会

はじめに

地域における教育力の低下、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総がかりで対応することが求められています。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。

また、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備することが求められています。こうした社会的背景を踏まえ、平成２９年３月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動の全国的な推進に向けた規定の整備が行われました。

本県においては、東日本大震災及び原子力発電所事故による避難指示で、ふるさとを離れなければならなくなった経験を通し、改めて学校は、地域コミュニティの核であると再認識されました。避難指示が解除された地域では、学校が復興の拠点として、地域や住民を勇気づけ、コミュニティの再建を担っているなど、地域づくりと学校づくりがセットで進んでいます。

福島県教育委員会は、平成２９年３月に今後の教育施策の方針をまとめた「頑張る学校応援プラン」を策定（Ｈ３０．３月、Ｈ３１．３月一部改定）し、主要施策の一つに「地域と共にある学校」を掲げ、学校任せではなく、地域社会と学校が一体となって子どもを育てるとともに、学校も地域に貢献する体制づくりを積極的に進めることとしています。

その取組の一つとして、平成３１年２月に、地域と学校の協働活動や地域の課題解決に向けた創造的復興教育などを掲げる「福島県地域学校活性化推進構想」を策定しました。特に本県にとって、子どもたちが地域や復興の課題解決に参画する学びは、体験活動を更に充実させるとともに、郷土への愛着や誇りを培い、社会に対する当事者意識が芽生え、自己肯定感の醸成や志の育成に加え、価値観の多様化する中にあっても迷うことなく主体的に生き抜く力が身に付くものと考えます。

この「地域と学校の連携・協働のてびき」は、各市町村、各学校において、地域や学校の実情や特色を踏まえ、今後、地域と学校の連携・協働した取組の更なる充実に御活用いただければ幸いです。

結びに、地域と学校の連携・協働活動の推進に御尽力いただいております地域の支援者の皆様をはじめ、関係者各位に心から感謝申し上げます。

令和元年６月

福島県教育委員会

目次

Ⅰ　地域と学校の連携・協働の推進

１．地域と学校が連携・協働する必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．地域と学校が連携・協働することでの効果・・・・・・・・・・・・・・・　４

（１）児童生徒にとって期待される効果

（２）学校・教職員にとって期待される効果

（３）地域にとって期待される効果

３．地域と学校の連携・協働の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

（１）地域連携・協働の４つの視点

（２）発達の段階による連携・協働の目標や内容（目安）

Ⅱ　地域連携担当教職員について

１．地域連携担当教職員を任命する目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（１）地域連携担当教職員配置の目的

（２）地域連携担当教職員の任命による目指す連携・協働体制

（３）地域連携担当教職員の要件等

２．地域連携担当教職員の職務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

Ⅲ　コーディネーターについて

１．コーディネーターの役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

２．コーディネーターとの連携による効果・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

Ⅳ　地域と連携・協働した活動の進め方

１．学校全体の連携・協働活動の総合調整を行う・・・・・・・・・・・・・１３

（１）地域連携・協働活動に関する計画作成の視点

（２）地域連携・協働活動の計画

（３）地域連携・協働活動の計画を作成する手順

２．教職員間の共通理解を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

（１）校内研修の必要性

（２）校内研修の企画・運営・評価

（３）教職員のニーズ

３．ボランティアとの共通理解を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（１）教職員への周知
（２）情報の提供と共有
（３）ボランティアとのコミュニケーション

４．子どもたちの教育活動の充実を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（１）「社会に開かれた教育課程」
（２）地域の教育資源を生かした「アクティブ・ラーニング」の展開

５．学校の状況を地域に知ってもらう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（１）情報発信の目的
（２）情報発信の内容

６．連携・協働活動を継続する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（１）連携・協働活動の引き継ぎ
（２）組織的な体制づくり

７．連携・協働活動の成果を見える化する・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（１）評価の目的と方法
（２）評価結果の生かし方

地域学校協働活動事例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

「地域と学校の連携・協働」に関するＱ＆Ａ　・・・・・・・・・・・・・・・３１

資　　料

○「地域連携担当教職員設置要綱」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

○「地域学校協働本部事業実施要綱」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８

○「福島県地域学校活性化推進構想」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

Ⅰ　地域と学校の連携・協働の推進

１．地域と学校が連携・協働する必要性

地域における教育力の低下、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総がかりで対応することが求められています。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。

また、新学習指導要領においては、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しており、そのためには、学校が地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的・物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整え、地域学校協働活動を進めることが重要だとしています。

こうした社会的背景を踏まえ、平成２９年３月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動の全国的な推進に向けた規定の整備が行われました。

特に本県にとって、子どもを地域の一員として受け止め、地域や復興の課題解決に参画する学びは、子どもたちの体験活動を更に充実させるとともに、郷土への愛着や誇りを培い、社会に対する当事者意識が芽生え、自己肯定感の醸成や志の育成に加え、価値観の多様化する中にあっても迷うことなく主体的に生き抜く力が身に付くものと考えます。

学校と地域の目指すべき連携・協働の姿

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」
（平成２７年１２月２１日）より

「地域と共にある学校」への転換

学校運営に地域住民や保護者等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目的や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことが求められています。

「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築

学校と地域が連携・協働するだけでなく、子供の育ちを軸に据えながら、地域社会にある様々な機関や団体等がつながり、住民自らが学習し、地域における教育の当事者としての意識・行動を喚起していくことで、大人同士の絆が深まり、学びも一層深まっていく。地域における学校との協働活動に参画する住民一人一人が学び合う場を持って、子供の教育や地域の課題解決に関して共に学び続けていくことは、生涯学習社会の実現のためにも重要である。

「学校を核とした地域づくり」の推進

地方創生の観点からも、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要です。

「頑張る学校応援プラン」

本県においては、東日本大震災及び原子力発電所事故による避難指示で、ふるさとを離れなければならなくなった経験をとおし、改めて学校は地域コミュニティの核であると再認識されました。避難指示が解除された地域では、学校が復興の拠点として、地域や住民を勇気づけ、コミュニティの再建を担っています。地域づくりと学校づくりがセットで進んでいます。

教育庁における５つの主要施策の構造

１．強化戦略 －本県教育をめぐる課題を克服する－

＜主要施策１＞ 学力向上に責任を果たす

- ○学びのスタンダードにより、学びの質的向上を図り、学力を底上げ
- ○「ふくしま学力調査」により、一人一人の学力の伸びを支援
- ○学力向上の観点も踏まえた、高校入試の見直し
- ○苦手分野のきめ細かな指導・助言、小学校英語教育への対応
- ○アクティブ・ラーニングなどによる本県ならではの教育の強化　など

＜主要施策２＞ 教員の指導力、学校のﾁｰﾑ力の最大化

- ○学校マネジメントの強化を図るため、新たな職（副校長、主幹教諭）を配置拡充
- ○多忙化解消アクションプランの推進
- ○研修の新たな全体計画を策定するとともに、教員間の学び合いを促進
- ○教育センター等の研修のさらなる充実、福島大学教職大学院との連携
- ○学校の経営・運営ビジョンや達成目標、特色の明確化　など

＜主要施策３＞ 地域と共にある学校

- ○福島県地域学校活性化推進構想の推進
- ○地域学校協働活動事業の推進
- ○コミュニティ・スクールの促進
- ○地域連携担当教職員の任命
- ○地域課題探究活動の推進
- ※ NPOや民間とも連携　など

２．復興戦略 －震災・原発事故の影響等の脅威を克服する－

＜主要施策４＞ ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

○ふたば未来学園中学校の開校、中高一貫教育の推進　○小高産業技術高校における人材育成　○元気な福島の発信
○福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成　○１２市町村の特色ある教育活動　○新双葉地区教育構想　など

＜主要施策５＞ 学びのセーフティネットの構築

○子どもたちの心のケアの充実　○健康教育の推進　○家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備
○特別支援教育の環境の充実　○情報教育（スマートフォン・インターネットのつきあい方）の充実　など

● 県立高等学校改革の推進 －本県高等学校教育をめぐる課題に対応する－

○県立高等学校改革前期実施計画（2019～2023年度）の推進　など

3

主要施策３　地域と共にある学校

強化戦略

＜施策の方向性＞
⇒学校任せではなく、保護者やＰＴＡを含む地域社会と学校が一体となって子どもを育てる。学校も地域に貢献！
○地域と学校が協働することで、地域も元気になり、教員が子どもと向き合う時間も確保（地域と学校がWIN-WINに）

＜課題＞
・地域や家庭の教育力の低下
・核家族の増加
・地域コミュニティの希薄化や分断

【取組1】福島県地域学校活性化推進構想の推進
－(新)地域と学校が強固なパートナーシップを構築するとともに、地域づくりと一体となった教育の実現を目指し、構想の取組を推進

【取組2】地域と学校の協働の促進
－８地域で実施している「地域学校協働活動事業」の成果を普及・促進（地域は地域コーディネーター、学校は地域連携担当教職員を窓口とし、子どもの地域行事への参加や、放課後の学習活動を効果的に進める）

【取組3】コミュニティ・スクールの導入促進
－成果共有の場の設定や、設置を検討している市町村への復興教育アドバイザーによる助言
－(新)県立高校へのコミュニティ・スクールの導入

【取組4】地域連携担当教職員の任命
－(新)全ての公立学校で地域連携担当教職員を任命し、研修等によりスキルアップを図りながら地域と学校の連携を促進

【取組5】地域課題探究活動の推進
－主に高等学校において、生徒の課題解決能力や地域に貢献する志などを育むため、地域を学びのフィールドとした探究活動を実施
－(新)学校と地域が双方向で連携・協働するためのマッチングを行う、福島県地域学校協働本部を設置

●自身の子ども時代と比較した「地域の教育力」
（約5割が以前と比較して低下していると回答）

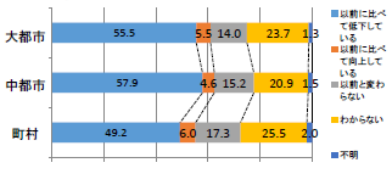

出典：地域の教育力に関する実態調査　文部科学省（平成18年3月）

●本県における一般世帯の家族類型の割合

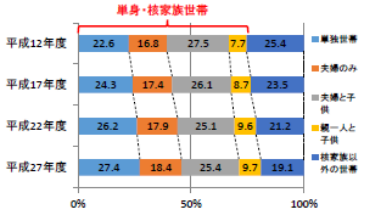

出典：福島県勢要覧、国勢調査（平成27年度）

6

福島県教育委員会は、平成２９年３月に今後の教育施策の方針をまとめた「頑張る学校応援プラン」を策定（Ｈ３０．３月、Ｈ３１．３月一部改定）し、主要施策の一つに「地域と共にある学校」を掲げ、学校任せではなく、地域社会と学校が一体となって子どもを育てるとともに、学校も地域に貢献する体制づくりを積極的に進めることとしています。

「福島県地域学校活性化推進構想」

『頑張る学校応援プラン』の主要施策３「地域と共にある学校」の取組として、平成３１年２月に福島県教育委員会は、学校と地域の双方向で強固なパートナーシップの構築、県立高等学校改革を踏まえた高校の特色化、魅力化等を図るため、地域と学校の協働活動や、地域の課題解決に向けた創造的復興教育等を掲げた「福島県地域学校活性化推進構想」を策定しました。

「福島県地域学校活性化推進構想」が目指すもの

○　地域の大人と子どもが交流する場を意図的に設け、子どもの社会性や郷土愛などを育むとともに、大人も子どもから学び、互いに育ち合うことのできる体制を構築します。

○　体験活動などで地域が学校を支援し、ボランティア活動などで学校も地域に貢献する、双方向で連携・協働する活動を通して、学校教育の充実と併せて学校を核とした地域の活性化を推進します。

○　教科書だけでなく、ふるさと学習や地域を学びのフィールドとした探究活動など、地域と連携した教科横断的な学習を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を編成します。

○　障がいのあるなしに関わらず、地域で安心して子どもたちが学ぶことができ、保護者が子どもを育てることができる環境の実現を図ります。

「福島県地域学校活性化推進構想」を進めるための４本柱（１２の方策）

（１）地域に根ざした学校運営

学校運営への地域の意向の反映や地域住民の参画、学校経営・運営ビジョンの地域との共有、地域との連携によるチームとしての学校の体制強化などにより、地域に根ざした学校の運営を実現するため、以下の取組を進めていきます。

コミュニティ・スクールのイメージ図

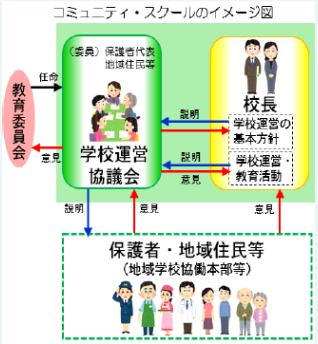

① 学校評議員制度の活用

学校外の地域住民等を構成員とする学校評議員制度を活用することにより、保護者や地域の意向を把握することや地域からの協力を得ること、学校としての説明責任を果たすことなど、地域に根ざした教育活動を推進することができます。福島県内のほとんどの公立学校において学校評議員が委嘱されています。

② コミュニティ・スクールの導入促進 新

学校や地域の実状に応じて、保護者や地域住民、地域コーディネーター等を構成員とする学校運営協議会を設置し、学校運営への意見や学校の基本方針の承認等を行うことにより、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めることができます。新たに県立学校へのコミュニティ・スクールの導入も進めます。

③ 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭の設置、地域住民がスクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの学校スタッフに就くことにより、チームとしての学校の組織体制の強化を図るとともに、ＰＴＡ活動や学校支援活動、放課後子ども教室、登下校の見守り等に関わる地域住民と学校との連携を強化することにより、学校をプラットフォームとした地域ぐるみの教育体制を構築することができます。

（２）地域と学校の協働活動

地域が学校を支援するという一方向の関係だけではなく、学校も地域の活動に参加するなど地域に貢献することにより、地域と学校の強固なパートナーシップを構築しながら、互いに連携・協働する活動を推進するため、以下の取組を進めていきます。

地域学校協働活動を進める体制のイメージ図

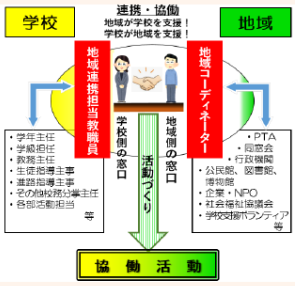

① 地域学校協働活動の推進

福島県内の８つの町村で 2017 年度から実施した、地域と学校が双方向で連携・協働する地域学校協働活動を、成果発表会の開催や事例集の作成などにより発信し、県内全域に普及していきます。

② 地域コーディネーターの機能充実

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行う地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置の促進や、学校支援活動や放課後子ども教室のコーディネーターが、地域学校協働活動に関わることで、地域と学校の協働活動を効率的に展開することができます。

③ 地域連携担当教職員の任命 新

地域学校協働活動が効率的に展開できるよう、学校側の窓口となる地域連携担当教職員を 2019 年度から新たにすべての公立学校において任命するとともに、学校の組織体制の整備に向け、手引書の作成や担当者の研修などを実施します。

（３）地域の課題解決に向けた創造的復興教育

主に県立高等学校において、生徒の課題解決能力はもとより、郷土愛や復興に貢献する志を育むため、地域そのものを学びのフィールドとした探究活動を実施するとともに、地域との連携による学校の特色化を図るため、以下の取組を進めていきます。

福島県地域学校協働本部によるマッチングのイメージ図

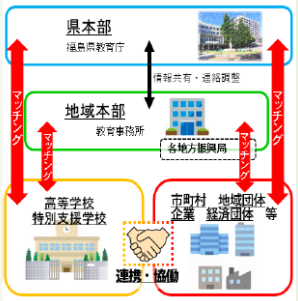

① 地域課題探究活動の推進

教員研修等により、高校生が自ら主体的に考え、協働的に活動するアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図り、「総合的な探究の時間」等において、地域が抱える課題等をテーマに、科学的でグローバルな視点から解決を目指す地域課題探究活動などの課題解決型学習を県立高等学校で実施します。

② 地域との連携による県立高等学校の特色化

地域課題探究活動や地域学校協働活動などを取り入れた教科横断的な教育課程の編成、生徒会活動や部活動における地域との連携、中学校卒業者の減少等に伴う県立高等学校改革に合わせた学校の特色化などを進め、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある県立高等学校づくりを、地域と連携しながら進めます。

③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング 新

学校と地域が双方向で連携・協働するためのマッチング調整を行う「福島県地域学校協働本部」の仕組みを新たに構築し、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図ります。特に、市町村と県立高等学校の連携については、福島県教育委員会だけでなく、各地方振興局（復興支援・地域連携室）の協力を得ながら調整し、地域の課題解決や活性化に向けた創造的復興教育を進めます。

（４）地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

共生社会の実現に向け、地域と学校との連携を進め、障がいのある子どもたちが就学前から卒業後まで切れ目なく地域で共に学び、共に生きることのできる特別支援教育の充実を図るため、以下の取組を進めていきます。

地域で共に学び、共に生きる特別支援教育のイメージ図

① インクルーシブ教育システムの推進

個別の教育支援計画の作成や特別支援学校のセンター的機能の充実、各学校の特別支援教育コーディネーターの研修などにより、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた指導の充実を図り、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムを進めます。

② 地域支援センターによる切れ目のない支援

2018 年度から全ての県立特別支援学校に地域支援センターを設置して、障がいのある子どもに対する就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を構築し、学校種間の支援内容の引き継ぎ、発達や養育及び就学の相談、市町村や関係機関との連携などを支援します。

③ 地域との連携による自立と社会参加の促進

地域との共通理解を進める特別支援教育体制促進協議会の活性化や企業等と連携した実習の充実、作業技能大会の開催などにより、障がいのある子どもたちの地域における自立と社会参加の促進を支援します。

２．地域と学校が連携・協働することでの効果

（１）児童生徒にとって期待される効果

①　学力向上の基盤をつくります

学校に地域の多様な人々がかかわっていくことで、多くの大人の専門性や地域の力を生かした教育活動等が実施され、学校での学びがより豊かに、広がりをもったものとなり、児童生徒の学びが充実します。

また、知識の活用、課題の発見、課題解決のための探究活動が地域資源を活用した地域との連携・協働した学習の中で展開されることにより、児童生徒の主体的、対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）につながっていきます。

これらにより、児童生徒の学ぶ意欲や意識が高まるなど、学力向上の基盤づくりとなります。

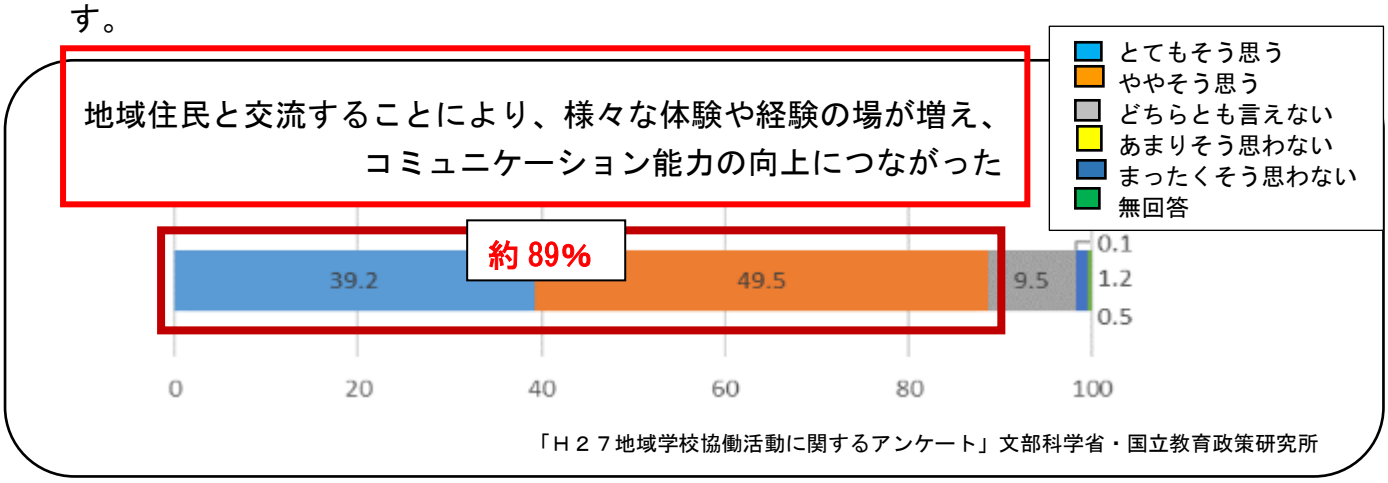

「Ｈ２７地域学校協働活動に関するアンケート」文部科学省・国立教育政策研究所

②　「生きる力」の育成につながります

地域の方々との関わりをもち、愛情を注がれることにより、自己肯定感や他人を思いやる心など、豊かな心が育まれます。

また、地域の人々に支えられて学んでいくことや地域の文化や自然などを学ぶことを通して、地域への理解・関心が深まります。

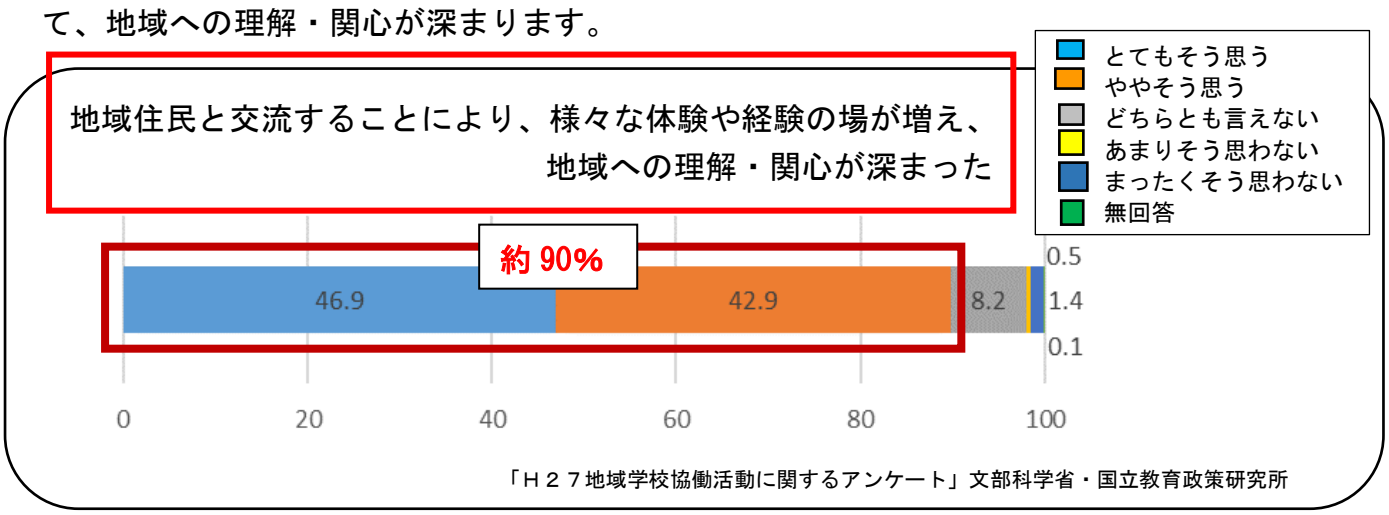

「Ｈ２７地域学校協働活動に関するアンケート」文部科学省・国立教育政策研究所

③　社会性が育まれます

地域の方々とのふれあいを通して、地域への愛情が芽生えるとともに、地域の担い手としての自覚が育まれます。地域活動に参加することにより、児童生徒は社会性を育んでいきます。

（２）学校・教職員にとって期待される効果

①　授業の内容が充実します

地域の方々のもつ専門性や地域ならではの教育資源を活用することで、授業内容の充実を図ることができます。児童生徒に幅広い教育活動を展開することは、教育課程の質の向上につながります。

また、身近な地域の資源を活用することにより、児童生徒が課題の発見・解決に向けて能動的に学ぶ等のアクティブ・ラーニングを取り入れた指導法・学習法への授業改善は、授業の質の向上を図ることになります。

②　地域との信頼関係が構築されます

学校と地域が連携して様々な教育活動を推進していくことで、相互に理解を深め、共に成功体験を重ねながら、学校と地域の信頼関係が構築されていきます。

地域の方々からの「子どもたち、そして先生方は頑張っている」という学校に対する理解が進み、地域の方々が学校の応援団となってくれます。

③　地域への理解が深まります

地域との連携・協働活動を通して、様々な地域の人的・物的資源があることを知るとともに、地域の方々が学校の応援団であることを実感することができます。地域の方々との関わりで得られた様々な経験を通じ、教員としての意欲の高まり、豊かな指導力の高まりにつながります。

④　多忙化解消につながります

学校の教員の業務のうち、教員以外の者が担うことができるものについて協力、支援いただくことにより、教員の業務の軽減を図れます。

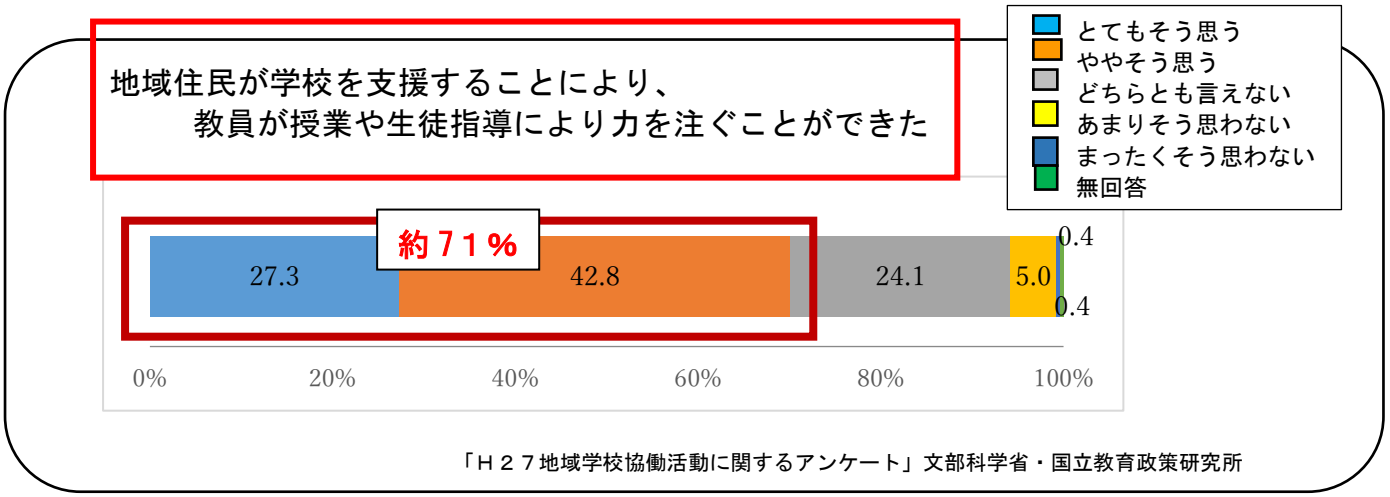

「Ｈ２７地域学校協働活動に関するアンケート」文部科学省・国立教育政策研究所

（３）地域にとって期待される効果

①　地域の教育力が向上します

地域の方々が、学校支援を通して、児童生徒とふれあうことにより、地域の児童生徒を地域全体で育てていこうとする意識が高まり、地域の教育力の向上につながっていきます。

②　地域コミュニティが活性化します

学校での教育活動を通じて、児童生徒と地域住民はもとより、地域住民同士の交流する機会が創出され、顔の見える関係づくりの実現につながるとともに、学校を核とした地域コミュニティがうまれています。

③　地域住民の生きがいづくりや自己実現につながります

地域住民や保護者が、これまでの学びの中で身に付けた様々な知識や技術、経験等を学校の教育活動の中で生かしていくことは、生きがいづくりや新たな自己実現につながります。

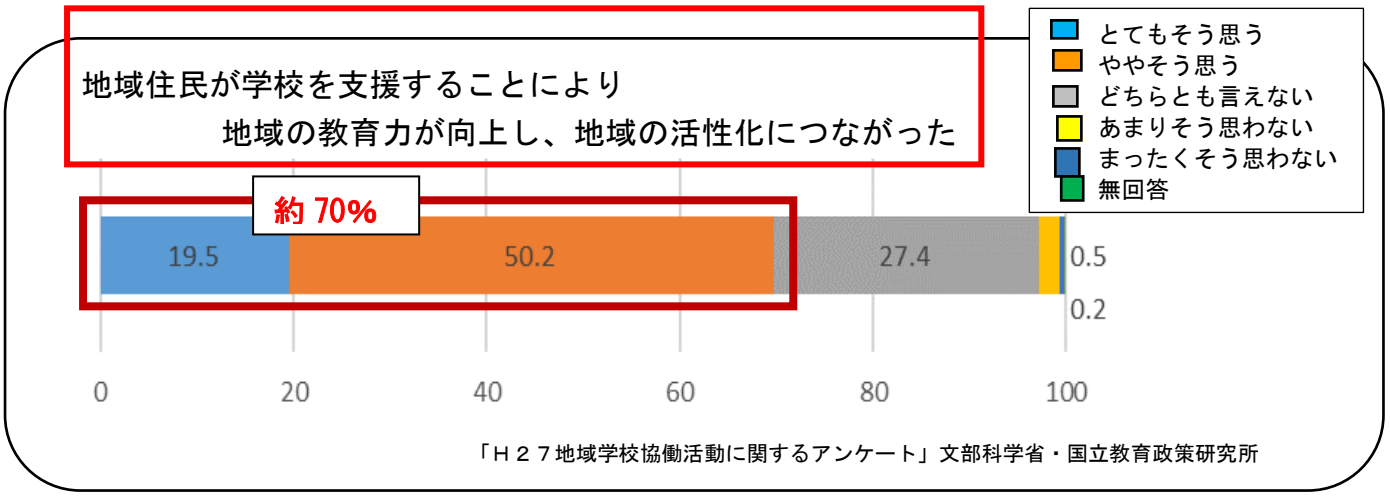

「Ｈ２７地域学校協働活動に関するアンケート」文部科学省・国立教育政策研究所

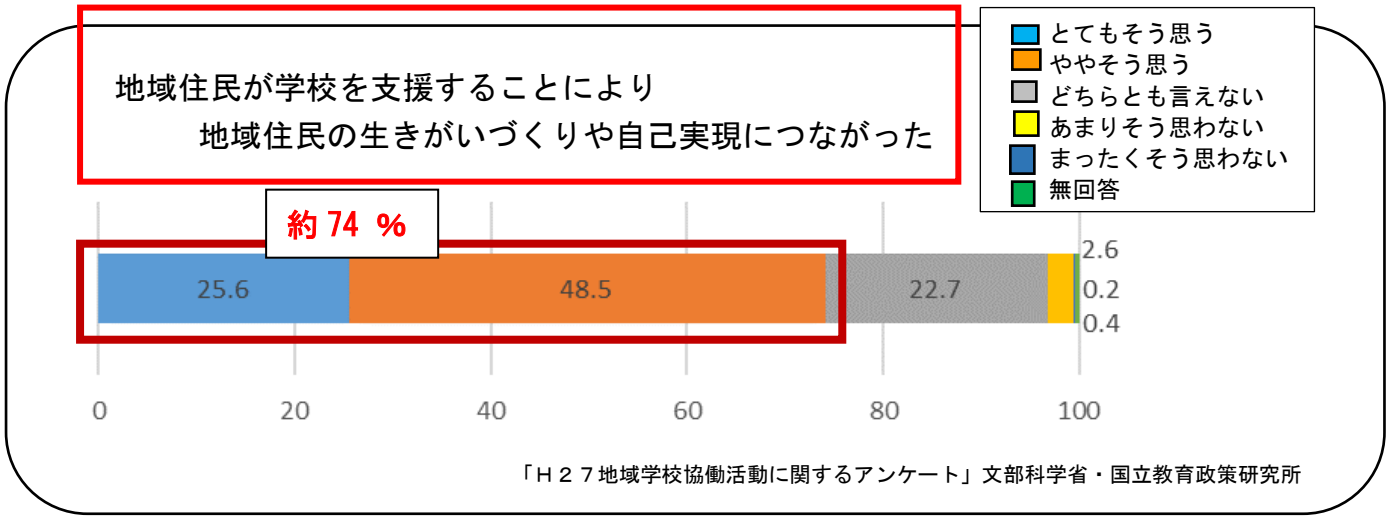

「Ｈ２７地域学校協働活動に関するアンケート」文部科学省・国立教育政策研究所

３．地域と学校の連携・協働の視点

地域との連携・協働活動を実施する場合、それぞれの連携・協働活動がどのような意味をもっているのか、学校目標や教科の目標とどのように関連していくのか捉えながら、また子どもの発達の段階を踏まえ、企画・実施していくことが重要です。

（１）地域連携・協働の４つの視点

①　地域の人材を生かした活動

ア　学校支援ボランティアによる活動

・　学習支援…読み聞かせ、各教科等への支援、放課後等の学習支援

・　環境支援…遊具の塗装、花壇・図書室の整備、ＨＰ作成、登下校の見守り

イ　企業や高等教育機関等との連携

・　キャリア教育、出前授業

②　地域の資源を生かした活動

ア　地域資源を活用した校外学習

・　文化財の活用、職場体験、学校間交流

イ　社会教育施設の活用

・　公民館がもつ地域情報の活用

・　図書館、博物館等での調べ学習や体験学習

・　青少年教育施設等での体験学習　等

③　学校の力を生かした活動

ア　学校の教育力を生かした活動

・　家庭教育学級、PTA 研修、親子での物づくり　等

イ　学校施設を生かした活動と交流

・　防災キャンプ、宿泊体験

・　地域住民対象の合唱講座、児童生徒との合同学習　等

④　地域へ参画する活動

ア　地域でのボランティア活動

・　清掃・福祉・文化活動 等

イ　近隣・異校種、地域の団体との連携

・　地域一斉あいさつ運動

・　地域の祭り、イベントへの参加

・　地域探検、安全マップづくり

・　地域防災訓練　等

（２）発達の段階による連携・協働の目標や内容（目安）

学校は、これまでも地域と連携しながら教育活動に取り組んできました。これまでの取組を踏まえ、各学校の状況に応じて、何をどこまで担っていくか検討していくことが必要と考えます。

また、連携・協働活動はあくまでも手段であり、その目的は子どもたちへの教育活動の充実にあります。そのためにも、連携・協働活動の内容は、発達の段階を十分留意することが重要です。連携・協働活動の目標をきちんと捉えて企画することが大切です。次に示すように、発達の段階ごとに地域との連携を積み重ねることが、子どもたちの「生きる力」の基盤をつくっていくことにつながります。

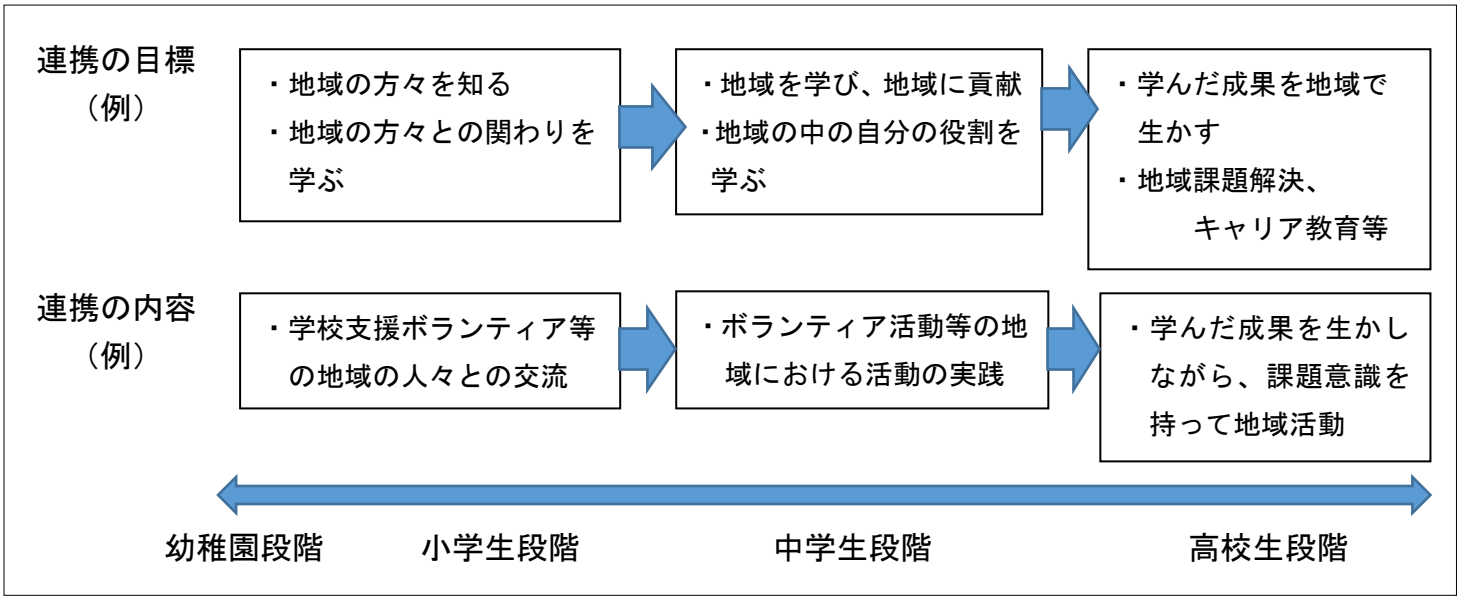

＜高等学校における地域との連携協働の推進＞

小・中学校と異なり、学区が広範囲となる高等学校は、特に学校の実情や特色、その目的や効果等に併せた地域との連携・協働活動の実施を進めることが大切です。

本県では、「高等学校におけるコミュニティ・スクールの設置」を進めており、地域にはなくてはならない、地域からの支援が必要な高等学校を対象にしたエリア型の「地域創生型コミュニティ・スクール」や職業系専門学科等の設置学科の教育内容の特色をより充実し、地域産業のニーズに対応した学校づくりを推進する高等学校を対象にした「テーマ型コミュニティ・スクール」の導入を検討しており、地域との連携・協働が進められております。

＜特別支援学校における地域との連携＞

本県の特別支援教育においては、「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を掲げ、市町村における相談体制整備や特別支援学校のセンター的機能の充実を図るなど、切れ目のない支援と併せ、障がいのある児童生徒が将来に向けた生活を地域社会の中で営まれることができる体制の整備を進めています。

特別支援学校では、学校所在地での人材活用と、一人一人の児童生徒の居住する地域での関係機関等との連携を生かした人材の活用の両面について、各学校のこれまでの取組を生かしながら、さらに地域の協力や理解が得られるよう働きかけを行うことが重要です。

Ⅱ　地域連携担当教職員について

１．地域連携担当教職員を任命する目的

（１）地域連携担当教職員設置の目的

地域との連携・協働に関する学校の窓口を明確にすることで、連携・協働活動を進めていく上での校内体制が整備され、学校と地域が連携・協働した教育活動を効果的・効率的に展開されます。「地域連携担当教職員」の任命により、情報が一元化される等、学校における「地域と連携した取組」が校内で共有化され、より継続化、組織化、体系化されることが期待でき、児童生徒の学習意欲や学力、社会性の向上等、生涯にわたって「生きる力」を育むとともに地域に根ざした特色ある学校づくりの実現につながっていきます。

（２）地域連携担当教職員の任命による目指す連携・協働体制

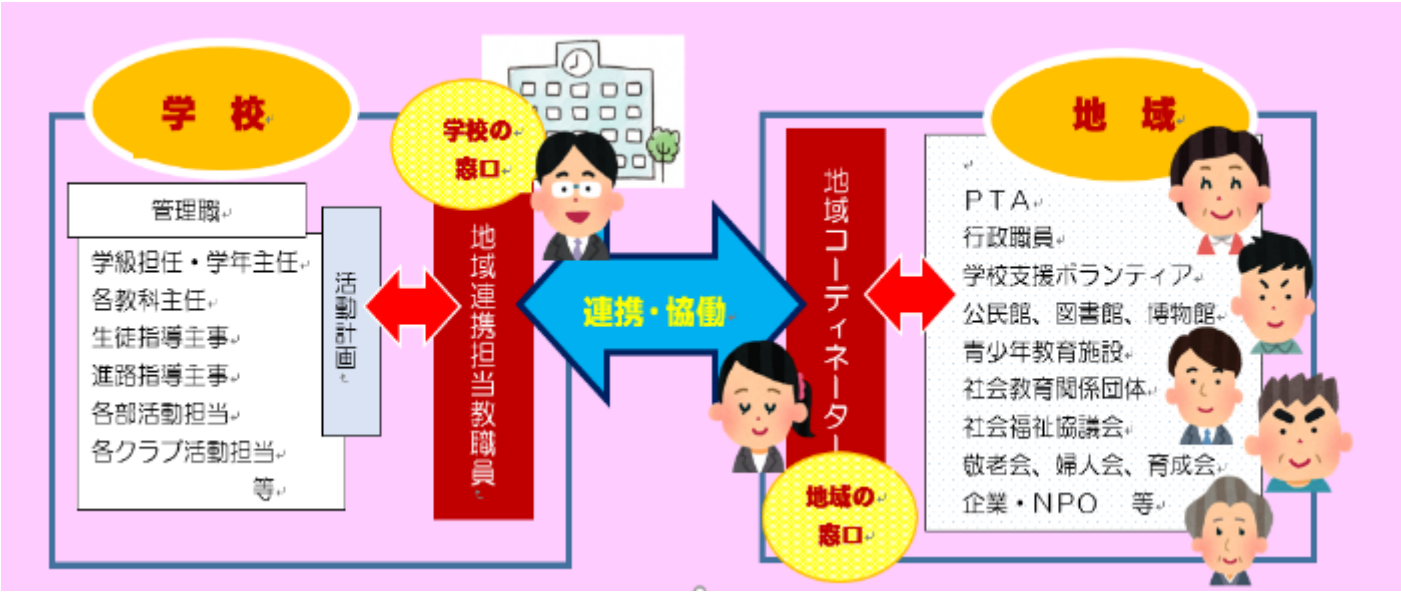

（３）地域連携担当教職員の要件等

地域連携担当教職員は、原則、校長及び副校長、教頭でない者の中から、社会教育主事の資格者のうち、所属校の校長が当該学校の教職員から任命し、校務分掌に位置付けるものとします。

ただし、学校の状況により、要件を満たす者を任命できない場合には、前記にかかわらず、教頭も含めた教職員を任命することができます。

＜　教頭と地域連携担当教職員の役割分担　＞

地域連携担当教職員は、学校全体の窓口である教頭と連携協力を図りながら、具体的な取組を進めることが重要であり、それにより、組織として効果的、効率的な体制づくりにつながっていきます。

２．地域連携担当教職員の職務内容

「地域と学校が共有する目標（目指す子ども像）」の達成及び「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校の窓口となり主に以下のことを行います。

ア　学校と地域が連携・協働して行う取組の調整に関すること

（ア）　地域連携・協働の取組に関する計画の作成及び見直し

・　計画の作成（推進目標、努力点及び具体策、活動計画等）及び見直し

・　年間活動計画の作成及び見直し、年間指導計画への位置付け

・　評価・検証委員会等への出席

（イ）　地域連携・協働に関する研修の企画・運営

・　地域連携・協働に関する知識・技術等の研修

イ　学校と地域が連携・協働して行う取組の連絡や情報収集に関すること

（ア）　地域連携・協働に関する情報収集と発信

・　学校の情報発信と地域の情報収集

・　地域との連携・協働に関する研修会等への参加と学区内各校へ伝達

（イ）　地域連携・協働に関する活動の連絡調整

・　地域との連携・協働に関する教育事務所・市町村教育委員会等との連絡

・　関係団体やボランティアとの連絡調整

・　地域コーディネーターとの連絡調整

ウ　学校と地域が連携・協働して行う取組の充実に関すること

（ア）　地域連携・協働に関する活動の実践

・　担当教科や校務分掌等に応じた地域連携・協働して行う活動の実践

（イ）　地域連携・協働に関する活動への支援

・　教職員が行う地域連携・協働して行う活動への支援

（ウ）　計画や活動についての評価

・　今年度の計画や活動等についての評価と次年度への活用

地域連携担当教職員任命の効果

○　地域が学校と連携・協働していく際、学校側の窓口が明確になる。

○　学校全体の取りまとめ役が明確になり、計画的に地域連携・協働を進めることができる。

○　教職員が個々に動くのではなく、情報を集約して地域と連携調整することで、学校全体として効率的な運営となる。

○　教職員の個人的なつながりでなく、学校と地域の組織的、継続的なつながりが構築できる。

○　すべての教職員が、地域との連携・協働による教育活動の充実について考える契機となる。

Ⅲ　コーディネーターについて

１．コーディネーターの役割

コーディネーターは、学校や地域住民や企業、関係機関等との連絡調整や地域ボランティアの募集・確保の役割を担っています。

平成２９年３月の社会教育法の改正では、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」として、教育委員会が委嘱することができることとし、法律に位置付けられた存在となりました。

○　情報収集

地域の人材や関係機関、施設等の情報を収集し、整理・管理するするとともに、地域連携担当教職員と連携して、学校のニーズ等の情報を収集し、整理・管理します。

○　地域と学校のつながりづくり

学校の依頼等をもとに、人材バンク等から適任者及び団体を選定、または、地域のボランティアを募集し、学校のニーズに応じたボランティアを紹介します。

また、ボランティアや団体と教職員、ボランティア同士の関係づくりを行います。

○　管理・運営

連携・協働活動を実施するための計画等を地域連携担当教職員とともに作成します。

連携・協働活動の実施にあたり、ボランティアや団体と教職員の打合せの機会等を設定します。

また、ボランティアの活動状況を把握し、改善を図るとともに、研修会を企画・開催します。

○　情報発信

地域と学校の連携・協働活動の様子やボランティアの活動の情報を地域や保護者、学校へ発信します。

学校と地域をつなぐ

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行う地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）は、各市町村の実情に応じて配置されています。その配置を促進するとともに、現在、県教委で実施している「学校支援活動事業」や「放課後子ども教室事業」のコーディネーターが協働活動に関わることにより、地域と学校の連携・協働活動におけるコーディネート機能の充実を図ります。

２．コーディネーターとの連携による効果

○　人材の発掘

地域の方々のもつ専門性や地域ならではの教育資源を活用することで、授業内容の充実を図ることができます。地域の人材を活用したいと思っても、どのような方がいるのか分からなかったり、実際に実現できるのかと感じることも、コーディネーターに相談することにより、活動に適した地域人材を紹介してくれたり、効果的な活動内容を提案してくれたりします。その結果、学校での学びがより豊かに、広がりをもったものとなり、児童生徒の学びが充実します。

○　連携・協働活動の管理・運営

「支援いただく地域の人材が見つかれば、あとは活動していただくだけ」というわけにはいきません。日程調整や活動の打合せ、当日の活動、評価まで、連携・協働活動の管理・運営が必要です。これを学校側だけで実施するのはたいへんなことです。コーディネーターは連携・協働活動における管理・運営をしてくれます。

○　情報の収集・発信

・　活動記録の蓄積

地域人材による学習支援等、連携・協働活動の成果は貴重な財産であり、地域連携担当教職員と連携して活動の状況を記録したり、反省や課題を記入したりするなど、記録を蓄積し、今後の連携・協働活動に生かしていきます。

・　地域の人的・物的資源の情報収集

コーディネーターは、地域住民や団体等「地域のキーパーソン」とのネットワークを持っています。そのネットワークを生かして、地域の教育資源（人的・物的）の情報を収集してくれます。

・　学校情報の地域への発信

学校でどんな活動が行われているのか、学校の教育活動に地域住民がどのように支援しているのか、そして学校がどんなことを必要としているのか等、地域に様々な学校の情報を地域に発信することで、地域と学校の結びつきが強くなります。

○　「学校を核とした地域づくり」への支援

現在、地域コミュニティの希薄化が指摘されていますが、児童生徒の教育活動を支援するために、積極的に協力する方々が増えているのも事実です。学校の教育活動の支援に参加した地域の方々が、学校での教育活動の支援を通して得られたネットワークをもとに「新たな地域での学び」や「新たな地域での活動」につながるよう、人と人、人と物を結びつけるのがコーディネーターです。このように、コーディネーターは地域づくりの視点ももっており、今後、学校と地域が目指す「学校を核とした地域づくり」の推進につなげていくことが期待されます。

Ⅳ 地域と連携・協働した活動の進め方

１．学校全体の連携・協働活動の総合調整を行う

（１）地域連携・協働活動に関する計画作成の視点

各校における連携・協働活動が効果的・効率的に推進されるためには、地域連携担当教職員が学校全体の状況を把握し、活動の企画・運営を支援していく必要があります。計画を作成する意義は次のようなものが挙げられます。

① 学校の教育目標との整合性を図る

各学校の教育目標を具現するために計画を作成し、連携・協働活動がどう関わっているのかを明確にしていく必要があります。これにより、各教科等における連携・協働活動も学校の教育活動につながっていることを確認することができ、指導の幅が広がります。

② カリキュラム・マネジメントにつなげる

カリキュラム・マネジメントの側面として、教育内容と地域等の外部の資源を効果的に組み合わせながら、学習活動の充実を図るとともに、その効果を評価し、改善を図ることが求められています。各教科等における連携・協働活動の目的を明確にすることで、カリキュラム・マネジメントの確立につながります。

③ 連携・協働活動を効果的に管理する

年間をとおして計画的に連携・協働活動を進めるためには、いつどの教科でどのような地域人材や団体が活動するかをまとめることが大切です。これにより、コーディネーターがボランティア等の調整を計画的に行うことができ、連携・協働活動を効率的に管理することにつながります。

（２）地域連携・協働活動の計画

各学校において地域連携・協働活動に関する目標がどのように設定されているかによって、作成される計画が異なります。地域連携担当教職員は、学年主任や各教科主任等と調整しながら、地域連携全体計画や地域連携年間活動計画等を総合的に作成します。

【参考例】

地域連携全体計画（仮称）

○日本国憲法
○教育基本法
○学習指導要領
○福島県教育委員会重点施策
○▲▲市教育委員会教育基本方針

学校教育目標

○かがやく目
○あふれる笑顔
○ひかる汗

○児童の実態
○地域の実態
○学校、家庭、地域の願い

地域連携で目指す児童像

○自分のよさを生かして夢や希望をもち、実現に向けて主体的に活動する児童

地域連携推進目標

○様々な立場の人と関わることで、自分や友達のよさや個性に気づき、自分の生活や周りの環境に関心をもたせる。
○仕事・職業についてよく考え、夢や希望を抱くとともに、そこに向かって努力する態度を育てる。

学校課題の推進

○学び合う児童の育成
～自ら学びに向かう意欲を高める工夫～

生かしたい力

地域の人材	地域の資源
・学校支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ、地域ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの活動 学習支援：読み聞かせ、各教科への支援等 環境支援：見守り隊、畑・田んぼ、図書室整備等 ・各関係機関・企業等との連携 出前講座（水泳、絵手紙、化学実験等） 高齢者との交流	・地域資源を活用した校外活動 文化財、職場見学、異校種間交流 ・社会教育施設の活用 公民館がもつ地域情報の活用 図書館等での調べ学習や体験学習 青少年教育施設等での体験学習等
学校の力	**地域への参画**
・学校の教育力を生かした活動 ＰＴＡ行事、研修 中学校区の連携、学年行事	・地域との連携 資源回収、文化活動への参加 ・近隣、異校種、地域団体との連携

地域連携教育に関わる各学年の関連課題

	人間関係・社会形成能力	キャリアプランニング能力	課題対応能力	意思決定能力
課題	・自己の能力を発揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協働してものごとに取り組む。	・学ぶこと、働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、生き方の選択に生かす。	・将来の生き方や生活を考え、社会の現実をふまえながら、前向きに自己の将来を設計する。	・自らの意思と責任でよりよい選択決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。
低学年	・自分の好きなことや大切にしたいことが言え、友達と仲良く遊び助け合う態度を養う。	・係や当番活動の大切さやその方法を理解し、しっかりと取り組むことができる。	・目標をもつことの大切に気づき、日々のめあてを設定し実行することができる。	・新しい環境に慣れ、意欲をもって規律ある学校生活を送ろうとする態度を育てる。
中学年	・自分のよさや友達のよさを認め合い、励まし合う態度を養う。	・世の中の仕事について知り、現在の学習内容が将来とどのように関係していくのか気づく。	・将来の夢や希望について考え、どんな人間になりたいか目標を掲げることができる。	・どのような態度で生活することが、自分にも周囲にもいいことなのかを考えることができる。
高学年	・自分らしさを発揮し、所属する集団に貢献する態度を養う。	・様々な体験学習をとおして、職業に対する関心をもち、働くことの意味について考える。	・将来のことを考える大切さを理解し、そのために自分が今何をすべきなのか考えることができるようにする。	・中学校生活への適応指導を図り、夢をもち目標に向かって努力する態度を育てる。

地域連携指導

指導援助の方針	指導体制	評価
・地域との関わりを大切にした教科指導の充実 ・キャリア形成への支援	・地域連携担当教職員を中心とした連絡、調整、会議 ・地域との連携を重視した指導 ・系統的な指導計画の作成	・地域連携教育に関わるポートフォリオの活用 ・保護者、地域からの評価及び外部講師からの評価

【参考例】

地域連携年間活動計画（仮称）

地域連携年間活動計画

	４・５月	６・７月	夏休み	８・９月	１０月	１１月	１２月	１月	２・３月
1年		○体育科 水泳(指導) ○生活科 七夕(準備等)			◎生活科 昔遊び (指導・交流)	●国語科 昔遊び感謝の手紙		○体育科 スキー(指導)	
2年	○生活科 野菜の植え方 (栽培指導)	○体育科 水泳(指導) ○生活科 七夕(準備等) 町探検・生き物探し(引率)			◎生活科 昔遊び (指導・交流)	○生活科 町探検(引率) ●国語科 昔遊び感謝の手紙		○体育科 スキー(指導)	
3年	○社会科 学校のまわり (探検引率) ○総合 PC(指導)	○体育科 水泳(指導) ○書写 毛筆(指導)		○総合 歴史や観光(講話) ○書写 毛筆(指導)	◎総合 お年寄との交流 (交流活動) ●シンボルの桜整備活動	○総合 PC(指導) ○書写 毛筆(指導)	○書写 毛筆(指導)	○書写 毛筆(指導) ○体育科 スキー(指導) ○社会科 昔のくらし(講話)	○書写 毛筆(指導) ○算数科 そろばん(指導) ○総合 PC(指導)
4年	○理科 ヘチマ・ひょうたんの苗植え (棚作り)	○社会科 福祉について (講話・体験) ○体育科 水泳(指導)	◎総合 福祉施設体験	○総合 福祉について (班活動引率)	●総合 福祉施設訪問 (交流)		○書写 毛筆(指導)	○体育科 スキー(指導) ○図画工作科 版画(指導)	○算数科 そらばん(指導)
5年	○総合 田植え(補助)	○家庭科 調理実習(補助) ○体育科 水泳(指導) ○宿泊学習 (登山補助)	○学習支援(4回)	●鼓笛パレード	◎総合 環境改善プロジェクト(講話等) ○総合 稲刈り(補助)	●町文化祭 (米販売)	○家庭科 調理実習(補助) ○総合 餅つき(補助)	○体育科 スキー(指導)	○家庭科 ミシン(補助)
6年	○総合 生け花(指導) 駅前探索 (安全管理)	○体育科 水泳(指導) ○家庭科 調理実習(補助)	○学習支援(4回)	○家庭科 裁縫(補助) ◎総合 町づくりプロジェクト(講話等) ●鼓笛パレード	●総合 公園・史跡整備	○社会科 戦争の話(講話等)	○家庭科 調理実習(補助) ○図画工作科 絵手紙(指導)	○国語科 俳句作り(指導) ○体育科 スキー(指導) ○社会科 租税教室(指導)	○図画工作科 絵手紙(指導)
全校	○PTA奉仕作業 (環境整備) ●花植え活動 通学路脇花壇	●クリーン活動 登校時ゴミ拾い	●町花火大会放送 (放送委員会)	○陸上記録会 (安全管理) ○PTA奉仕作業 (環境整備) ●敬老会 器楽・合唱部発表	PTA奉仕作業 (環境整備) ●町祭礼参加	●町文化祭 器楽・合唱部発表		●見守り隊の皆さんに感謝する会 (登校班ごと)	●町桜祭りPR ポスター・チラシ作成 (広報委員会)

○：支援等　●：貢献活動等　◎：支援・貢献両面

教科の指導計画

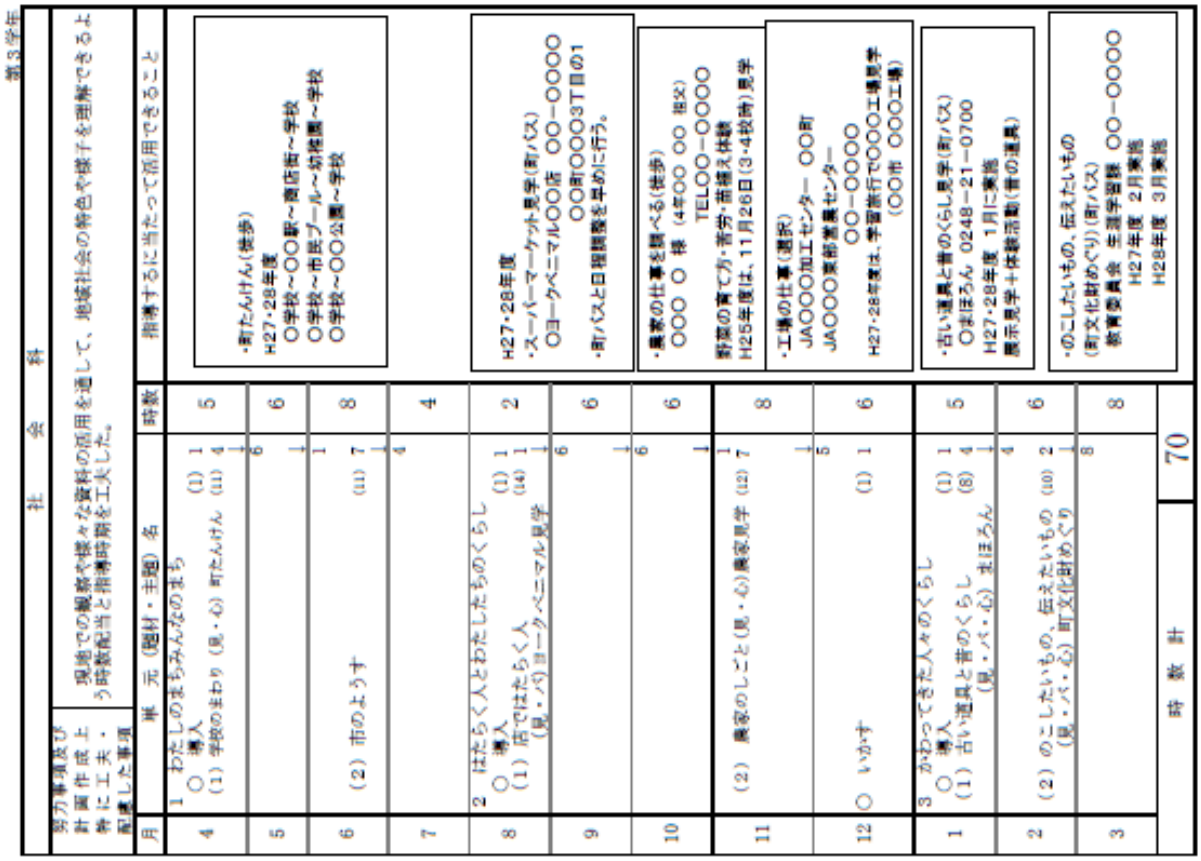

第3学年　社会科

努力事項及び計画作成上等に工夫・配慮した事項：現地での観察や様々な資料の活用を通して、地域社会の特色や様子を理解できるよう時数配当と指導時期を工夫した。

月	単元（題材・主題）名	時数	指導するに当たって活用できること
4	1 わたしのまちみんなのまち ○ 導入 (1) 1 (1) 学校のまわり（見・心）町たんけん (11) 4	5	・町たんけん(徒歩) H27・28年度 ○学校～○○駅～商店街～学校 ○学校～市民プール～幼稚園～学校 ○学校～○○公園～学校
5		6	
6	(2) 市のようす (11) 7	8	
7		4	
8	2 はたらく人とわたしたちのくらし ○ 導入 (1) 1 (1) 店ではたらく人 (14) 1 （見・パ）ヨークベニマル見学	2	H27・28年度 ・スーパーマーケット見学(町バス) ○ヨークベニマル○○店　○○－○○○○ ○○町○○○3丁目の1 ・町バスと日程調整を早めに行う。
9		6	
10		6	・農家の仕事を調べる(徒歩) ○○○ ○ 様 （4年○○ ○○ 担父） TEL○○－○○○○ 野菜の育て方・苦労・出荷の仕組 H25年度は、11月26日(3・4校時)見学
11	(2) 農家のしごと（見・心）農家見学 (12) 7	8	・工場の仕事(選択) JA○○○加工センター　○○町 JA○○○養鶏業務センター－ ○○－○○○○ H27・28年度は、学習旅行で○○○工場見学 （○○市　○○工場）
12	○ いかす (1) 1	6	
1	3 かわってきた人々のくらし ○ 導入 (1) 1 (1) 古い道具と昔のくらし (8) 4 （見・パ・心）えほろん	5	・古い道具と昔のくらし見学(町バス) ○えほろん 0248－21－0700 H27・28年度 1月に実施 展示見学＋体験活動(昔の道具)
2	(2) のこしたいもの、伝えたいもの (10) 2 （見・パ・心）町文化財めぐり	6	・のこしたいもの、伝えたいもの (町文化財めぐり)(町バス) 教育委員会　生涯学習課　○○－○○○○ H27年度 2月実施 H28年度 3月実施
3		8	
時数計		70	

（３）地域連携・協働活動の計画を作成する手順

①　現状の把握と分析、課題の明確化

各校の現状にあった計画を作成するために、学校教育目標、各教科等の目標、児童・生徒や保護者、地域の実態と保護者や地域の願いを把握するとともに、これまでの地域連携・協働の取組について、例えばＰ．７に示した「地域連携・協働の４つの視点」からの分析や下表に示すような自校や地域の地域連携・協働活動の状況の分析から地域連携・協働活動における課題を明確化します。

連携・協働活動のチェックシート＜例＞

	チェック項目	
①	学校全体の連携・協働活動をまとめた計画が作成されている	
②	教職員が地域連携・協働活動の意義を共通理解をしている	
③	教職員の連携・協働活動のニーズを地域連携教職員が把握している	
④	コーディネーターを設置している	
⑤	コーディネーターとの話し合いや情報共有がなされている	
⑥	ボランティア室の設置や教職員への周知など、ボランティアの活動環境が整っている	
⑦	連携・協働活動が単なる体験やイベントになっているのではなく、効果的な学習方法で展開されている	
⑧	児童生徒の教育活動やボランティアの活動状況が地域に発信されている	
⑨	連携・協働活動の継続のために、活動の情報の蓄積やチーム体制づくり等が行われている	
⑩	個々の連携・協働活動を評価し、その成果を確認している	
⑪	学校支援等の地域連携・協働活動をとおして、地域住民同士のつながりがうまれている	

②　計画の作成及び見直し

学校教育目標を具現するため、学校全体として地域連携・協働にどのように取り組んでいくかを示した「地域連携全体計画」や、一年間でどのような連携・協働活動を行うかまとめた「地域連携年間活動計画」を作成します。作成にあたっては、分析で明らかになった学校や地域の課題を踏まえ、各学年主任、各教科主任等と連携を密にし、コーディネーターと連携しながら、学校全体を見渡した計画を作成します。

③　評価計画の作成

連携・協働活動が児童、生徒、教職員、地域によい成果をあげていることは指摘されていますが、連携・協働活動の成果を測定・評価し、カリキュラムや学校運営のマネジメントに生かしていく必要があります。計画にあげられている目標をいかに達成したかを評価する方法や実施時期を計画的に盛り込んでいきます。

２．教職員間の共通理解を図る

（１）校内研修の必要性

連携・協働活動を組織的・効果的に推進していくためには、教職員一人一人の地域連携・協働活動に関する理解を深め、学校全体で取り組んでいくことが求められます。そのためには、校内研修の実施は重要です。

校内研修を実施することにより、教職員間の共通理解が図られ、組織力の向上につながります。校内研修は自校の取組状況や教職員のニーズ等、実態に応じた内容を取り上げて実施することが大切です。

＜校内研修　例＞

〇地域連携・協働の経緯や意義について

関係法令等の確認、先進事例の紹介等

〇連携・協働活動の体制づくりについて

地域連携・協働についての共通理解が必要な事項（ボランティアの受入の流れ、情報発信方法等）の確認等

〇地域連携・協働活動に関する活動づくりについて

教科・領域等での連携・協働活動の検討、地域理解の促進、自校の連携・協働活動の効果や課題の確認、活動の見直し等

（２）校内研修の企画・運営・評価

〇研修内容の設定

自校の取組状況、児童・生徒の実態、教職員のニーズを把握し、研修目的を明確に設定します。研修目的に照らして研修内容や方法を検討していくと流れがスムーズです。

〇校内の連携体制

いつ、何を、どのように実施するかを年間計画に位置付けておくと、学校全体の共通理解が図られます。そのためには、校内研修担当者や教科主任、学年主任との連携が大切です。

また、教職員の専門性や得意分野を生かしたり、地域連携に関する校務分掌に所属する教職員と役割分担したりする等、多くの教職員が運営に関わることで、連携・協働活動への意欲の高揚を図ることにもつながります。

〇研修方法

研修目的や教職員のニーズに合わせて、伝達型（講話・講義等）、参加・体験型（ワークショップ・フィールドワーク等）、課題研究型（事例研究等）を適切に選択したり、組み合わせたりするなど工夫することが必要です。

また、教職員と保護者や地域住民が一緒に、地域連携についての講話を聞いたり、協議したりするなどの機会を設けるとより効果的です。

〇その他

研修企画についての相談、先進事例や外部講師情報についての相談は、各教育事務所の総務社会教育課に御連絡ください。

〇評価について

実施後のアンケートや学期末及び年度末等に実施する学校評価に位置付けて、研修内容、方法、日時の設定、運営の在り方、研修の成果や課題等の項目を工夫し研修の評価を実施します。得られた結果を次の計画に反映させることによって校内研修の充実・改善につながります。

（３）教職員のニーズ

教職員は学校支援ボランティアの協力を得たいと思っても、協力してくれる人材や関係機関等を自分で見つけようとすると二の足を踏んでしまうことが多いようです。そこで、教職員がどのような活動で、地域等の人材を求めているかを把握し、それを地域コーディネーターに伝えることは、連携・協働活動を促進し、ひいては、児童生徒の教育活動の充実につながります。

学校支援　例

＜学習支援＞

☆　書写の授業
☆　裁縫や調理等の各種実習補助
☆　地域の伝統文化に関する指導・講話
☆　見学学習引率補助
☆　水泳や器械運動等の個別指導補助
☆　楽器演奏指導
☆　特別な支援を要する子どもへの支援
☆　不登校の子どもへの別室での学習支援
☆　放課後の学習補充　　等

＜学校行事支援＞

☆　校内マラソン大会の安全監視
☆　入学式・卒業式の受付業務
☆　入学式・卒業式等の式場の生け花
☆　賞状等の児童生徒の氏名書き　　等

＜その他＞

☆　図書室の整備や読み聞かせ
☆　校内の花壇整備や草木の剪定
☆　ホームページの作成補助
☆　登下校の安全管理
☆　新入生の下校引率
☆　給食・清掃指導
☆　戦争体験講話　　等

３．ボランティアとの共通理解を図る

（１）教職員への周知

教職員に対しては、地域との連携・協働活動の重要性に関する周知や研修の機会の提供とともに、地域住民等のボランティアに対する理解を深めるための取組も必要です。そのためには、地域連携担当教職員が中心となり、地域連携・協働に関する校内研修会の中でボランティアについて理解を図るための学習機会を設けたり、朝の打合せ等でどのようなボランティアが活動するかを伝えたり、職員室の黒板に当日活動するボランティアの方々を記入するなど、いろいろな機会を捉えてボランティアとその活動について教職員に周知していくことが大切です。

（２）情報の提供と共有

ボランティアの皆さんは、学校と共に子どもたちを育てていこうと意欲をもって活動しています。そのようなパートナーとしてのボランティアに、可能な範囲で「学校の経営方針」「教育目標」「校務分掌」「年間行事計画」等の情報を提供し、一緒に考えながら活動の充実を図っていく必要があります。

（３）ボランティアとのコミュニケーション

ボランティアの皆さんにいきいきと活動してもらうためには、子どもたちや教職員とのコミュニケーションがとれる雰囲気づくりが必要です。挨拶や声かけなど、全職員で共通理解を図りながらボランティアと気持ちよく接していくことが、継続的な学校支援ボランティア活動につながっていきます。

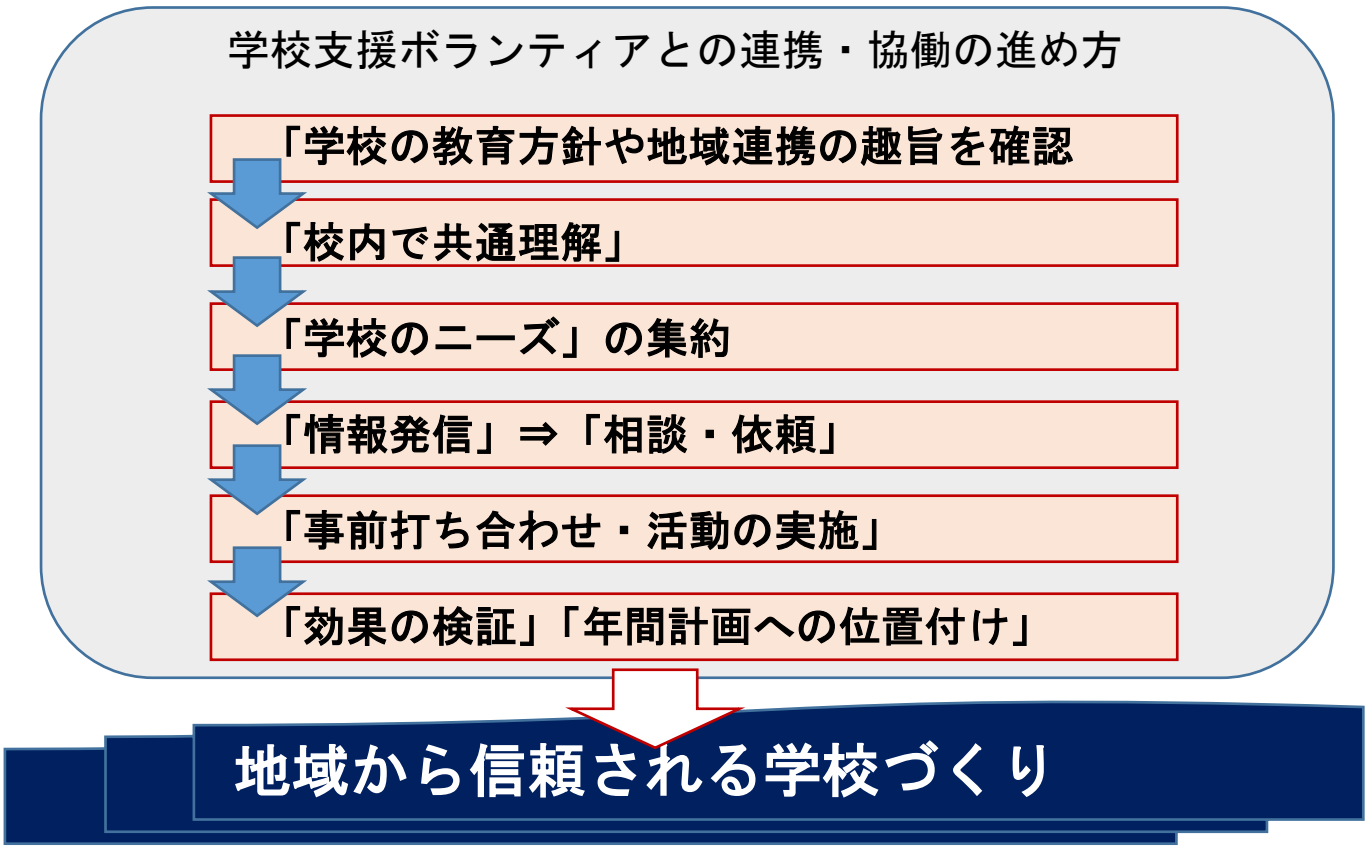

地域学校協働本部事業（地域学校協働本部推進センター事業）

これまでの「福島県体験活動・ボランティア推進センター事業」を「地域学校協働本部事業（地域学校協働推進センター事業）」におきかえ、地域全体で教育に取り組む双方向の協働体制を構築します。

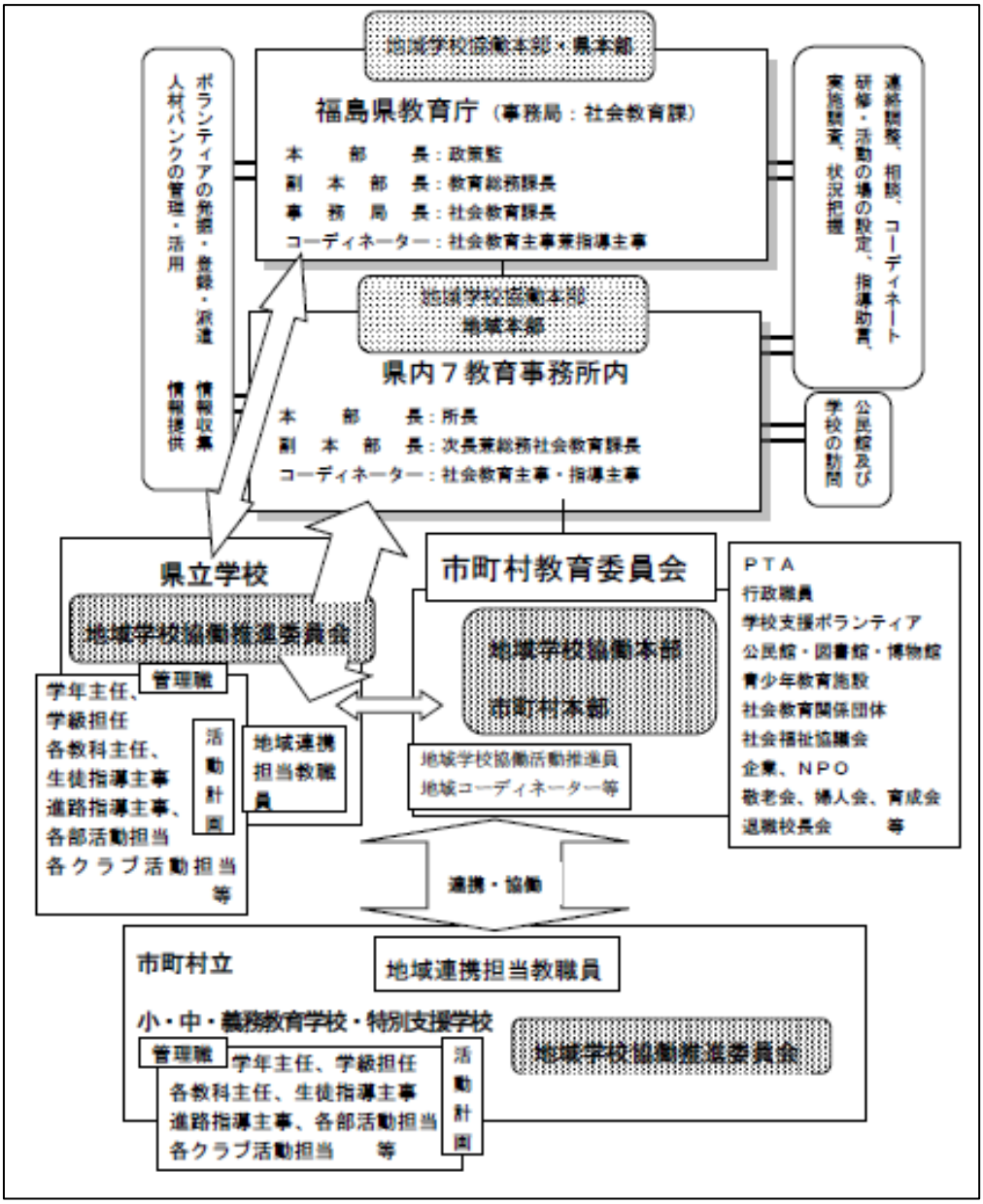

地域学校協働本部または、類似の仕組みがある場合

・　地域住民と学校との間に立って調整等を行う地域側の窓口である「地域コーディネーター」等と教職員間や地域との調整にあたる学校側の窓口である「地域連携担当教職員」との協働体制の確立がより効果を高めます。

地域学校協働本部または、類似の仕組みがない場合

・　地域との連携を希望する教職員のニーズ等を取りまとめ、地域の窓口となる組織（公民館やＰＴＡ、社会福祉協議会、行政機関、各種団体等）と連絡調整を進めることが効率的です。

高等学校

・　高等学校の場合、社会貢献活動やインターンシップ、講師派遣依頼等を行う上で、地域との連携が必要となることが考えられます。具体的な内容について、学校内の委員会等で出された意見を把握し、活動の受け入れ先や各種団体、講師の確保のために、地域連携担当教職員が地域のコミュニティや社会福祉協議会、各種団体との連絡調整を進めたり、各域内の教育事務所の社会教育主事へ依頼したりすることが効果的です。

学習支援等ボランティア人材バンク

これまでの「福島県体験活動・ボランティア推進センター」の実施主体であった学校や地域における学習活動や体験活動等を支援する人材登録を行う「学習支援等ボランティア人材バンク」をリニューアルし、より効果的・効率的に活用できるようにします。

＜学習支援等の主な支援分野＞

	学習等支援の主な種類	主な内容
1	学習支援	各教科における支援 教育課程における野外活動、レクリエーション支援
2	部活動支援	部活動における指導支援 指導者への技能等指導
3	学校に対する多様な支援	登下校などの安全活動支援 環境整備支援 給食支援 校外引率支援
4	放課後等における学習・体験活動支援	放課後や土曜日、長期休業中の学習支援 放課後子ども教室、児童クラブにおける体験活動支援
5	多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	外国出身者支援 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ノートテイク支援 病院訪問学習支援 経済的な理由や家庭の事情による児童生徒への学習支援
6	郷土学習・伝統文化芸能支援	地域の歴史・産業及び郷土の伝統・文化芸能学習 地域行事、お祭り、イベント、ボランティアへの参画支援
7	家庭教育支援	子育てサークル支援 子育て講演
8	キャリア教育・職場体験支援	企業によるキャリア教育協力 職場体験学習協力
9	読書活動支援	読み聞かせやブックトーク等の読書活動支援 本の修理、図書館の整理、本の貸出支援

４．子どもたちの教育活動の充実を図る

（１）「社会に開かれた教育課程」

連携・協働活動はあくまでも手段であり、目的は児童生徒の教育活動の充実にあります。２０２０年から小学校及び特別支援学校小学部より、順次実施されていく新学習指導要領では、子どもたちと教職員のみならず、家庭、地域、企業、各種団体等の関係者が幅広く共有し、活用することにより、子どもたちの多様で、質の高い学びを引き出すことができるための「学びの地図」としての役割を果たせるようにすることを目指しています。

そして、『よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという社会に開かれた教育課程の実現が重要となる』と新学習指導要領の前文に記されています。

＜社会に開かれた教育課程＞

- ○　社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ○　これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ○　教育課程の実施にあたって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

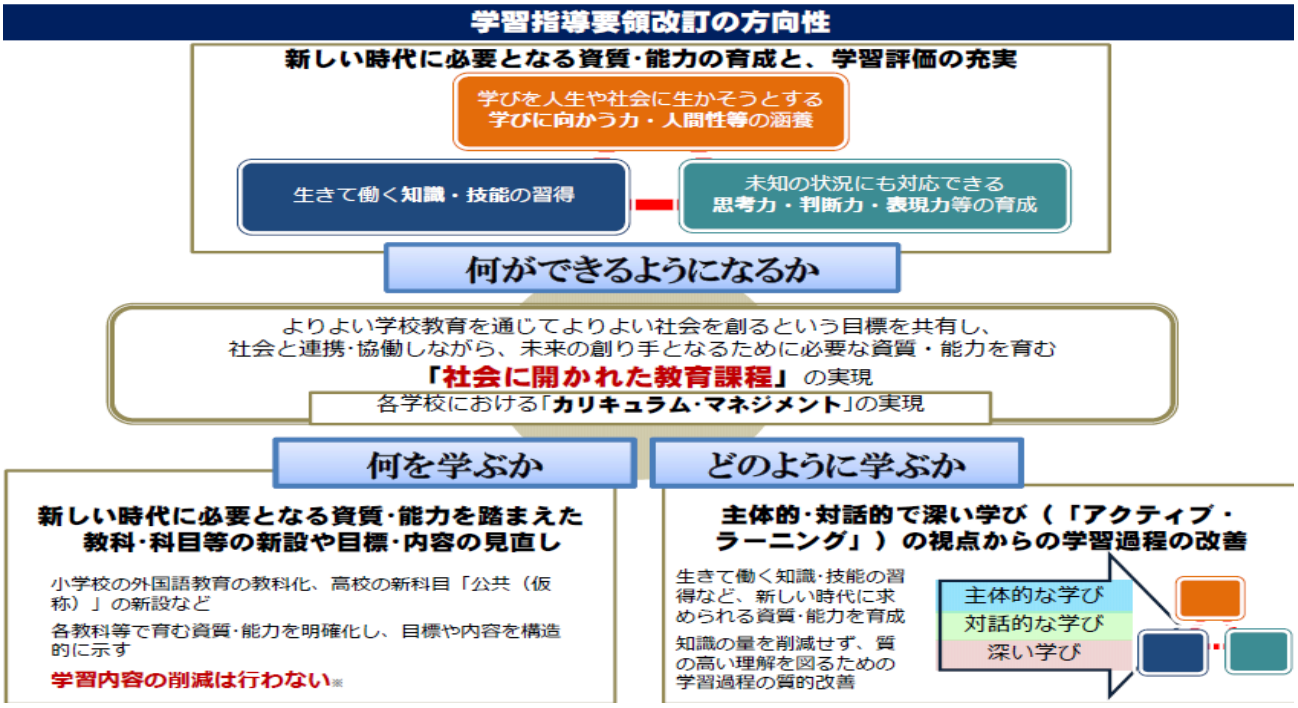

＜Ｈ２８　中教審教育課程部会資料＞

連携・協働活動を実施する際には、その活動が「教科や領域の目標の達成にどのようにつながるか（何を学ぶか）」や「主体的・対話的で深い学びであるか（どのように学ぶか）」という視点から考えることが必要であり、それがより充実した教育活動の実現につながっていきます。

（２）地域の教育資源を生かした「アクティブ・ラーニング」の展開

＜Ｈ２８　中教審教育課程部会資料＞

知識の修得においては講義形式の授業によって体系的・系統的に学修することが効果的であり、必要であります。その一方で、修得した知識をいかに実際に活用するのかという点において、地域との連携・協働活動はとても効果的であると考えます。

教員や家族以外の大人である地域の方々に教育活動にかかわっていただくことは、児童生徒にとって環境の新鮮さがあるとともに、教職員にとっては教科学習との連携による知識の活用が行いやすいといえます。

また、地域の方々に児童生徒や学校自体の認識を深めてもらう（理解者となってもらう）ことができるとともに、その方々も知識や経験を生かすことができるため、学校にも地域の方々にも双方にメリットがあるといえます。他方、児童生徒の知識や経験では対応しきれないこと、分からないことも当然あり、これらは、今後どのようなことを学ぶかの動機付け、課題の発見にもなることもあります。

このように、地域の方々と共に行うアクティブ・ラーニングの教育効果には、「知識の活用」と「課題の発見」があるといえます。

５．学校の状況を地域に知ってもらう

（１）情報発信の目的

① 地域に信頼される学校づくり

学校でどのような教育活動が行われているか、学校は何を求めているかを地域や家庭に発信し、地域の方々等に知ってもらうことは、地域に信頼される学校づくりを進めていくために大切なことです。

そして、情報を発信しながら、地域や課程と積極的に向き合うことで、学校がいっそう地域に開かれ、地域住民や保護者の学校運営に対する理解が深まります。

② 多様な地域住民の参画の促進

学校支援等の活動には、地域の一部の方々だけが参画し、その活動が保護者や地域にあまり知られてないという状況も見られます。多くの地域住民や保護者、関係機関・団体など多様な主体の参画を促進していくためには、学校から必要な情報を積極的に発信していく必要があります。

また、地域には学校活動に参加したいと考えている方々がいます。地域に活動情報等を発信することは、活動を始めるきっかけづくりにつながります。多様な方々がそれぞれの専門知識・能力を学校支援で発揮することにより、子どもたちの活動の幅が広がり、学びが充実していきます。さらに、地域の情報にも共有し、学校のニーズに対応できる具体的な方策等へ話をつなげることも重要です。

※ 学校行事や連携・協働活動の予定、地域の行事等をカレンダーに記入して配布する市町村、学校があります。このようなカレンダー作成により、連携・協働活動の調整や学校と地域の一体感が生まれます

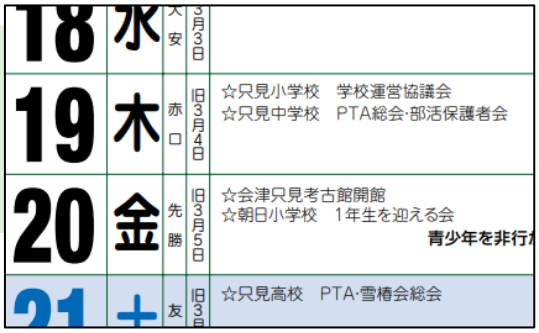

（２）情報発信の内容

① 発信する情報の内容

- 活動報告（連携・協働活動の実施状況）
- お知らせ（連携・協働活動に限らず、学校が地域に知らせたい事項等）
- 募集（学校支援活動等への支援者や学校行事等への参加者の募集）
- スケジュール（連携・協働活動の予定や学校行事の予定）

② 情報発信の方法

- 印刷物での発信

広報誌として「冊子」、「チラシ」、「パンフレット」、「ポスター」等で地域の方々や保護者等に配布します。地域の方々にも配布したい場合は、地域の自治体等に依頼し、回覧板等で配布が期待できます。また、情報の内容によっては、地域の商店や企業等での配布や掲示を引き受けてくれる場合もあります。

- ホームページでの発信

ホームページを活用して連携・協働活動を広報することも活動を広く紹介する上で効果的です。ホームページによる発信は広く情報を伝えることができる反面、写真の掲載や記事内容等、慎重な作成が求められます。

６．連携・協働活動を継続する

（１）連携・協働活動の引き継ぎ

地域との連携・協働活動は組織的に実施していくことが重要です。「地域連携担当教職員が替わったから」「地域コーディネーターが替わったから」という状況の変化で、活動がなくなったり、縮小したりすることは避けなければなりません。そのためには、日頃から連携・協働活動の状況や人材情報を蓄積し、いつでも誰でも確認できるように管理していくことが必要です。

① 連携・協働活動状況の蓄積

過去の実践活動の資料を参考にすることにより、新たな学年で連携・協働活動の企画を効率的に行うことができます。地域連携全体計画や地域連携年間活動計画等を総合的に作成する他、「地域連携・協働活動実践報告」等という個々の活動状況を記録する学校もあります。

② 人材リストの蓄積

活動状況の蓄積と同様に、学校支援等に協力いただいた地域人材の情報についても、記録し、蓄積することは、今後の連携・協働活動を継続化、充実化させていく上で有効な資料となります。

地域連携・協働活動実践報告（例）

教科・単元等	
学年	
実施日	
目的	
内容・方法	
連絡先等	
成果	
課題	
その他	
担当者名	

※人材リスト例

番号	氏名（団体名）	関係学年	活動年数	連絡先	活動内容等
1					
2					

（２）組織的な体制づくり

連携・協働活動の継続化を図るためには、地域連携・協働に関する業務を地域連携担当教職員のみで実施するのではなく、学校全体の窓口である教頭や各学校に設置されている「地域学校協働推進委員会（旧：体験活動等推進委員会）」等の教職員がチームとなって複数で対応していくことが重要と考えます。その中で、地域連携担当教職員は、学校全体の連携・協働活動をしっかりマネジメントする役割を担っており、連携・協働活動の全てを一人で担当するのではなく、学校の状況に応じて、「地域学校協働推進委員会」の教職員や教頭、教務主任等と役割分担して取組を進めていくことが、連携・協働活動の充実につながります。

７．連携・協働活動の成果を見える化する

（１）評価の目的と方法

地域との連携・協働活動は、様々な成果を得ることができますが、活動をより充実させるためにも、その成果を測定し、評価していく必要があります。また、カリキュラム・マネジメントの観点からも、連携・協働活動がどれだけ児童生徒の学習活動に効果があったのか評価していくことが求められます。

＜評価の目的＞

- ○　活動の効果をみる　　連携・協働活動がどれだけ効果があったか
- ○　取組の改善を図る　　何をどのようにかえればいいか
- ○　意欲を喚起する　　関係者の取組への意欲や関心を高める

そのためには、活動の状況に応じて、評価の項目を設定し、評価を行っていく必要があります。

評価対象と方法（例）

対象	何を	いつ	どのように
児童生徒 教職員 保護者 ボランティア 地域住民　　等	授業の目標達成度 活動の楽しさ 活動の充実度 地域住民への理解度 地域への愛着度　　等	事前 活動中 活動後（直後） 一定期間後 等	テスト 質問紙アンケート 観察 作文 話し合い　　等

学校と地域の連携・協働活動を評価する上で、必要と考えられる質問項目（例）

児童生徒	・教科の目標の知識等が身についたか。 ・ボランティアの方々との関わりによりよく理解できたか。 ・ボランティアの方々の関わりは楽しいか。 ・地域に関心や愛着が深まったか。
教職員	・指導内容の充実を図ることができたか。 ・ボランティアと学習目標が共有できたか。 ・円滑に活動を進めることができたか。
コーディネーター	・学習内容に適した人材を紹介することができたか。 ・ボランティアは適切に支援活動を行うことができたか。 ・学校のニーズを捉えることができたか。
ボランティア	・教職員と学習目標が共有できたか。 ・円滑に活動を進めることができたか。 ・継続して活動したいと思ったか。
保護者	・ボランティアの方々と活動し、児童生徒に変化があったか。 ・児童生徒が地域に興味を示すようになったか。

（２）評価結果の生かし方

①　活動の効果を生かす

教科の目標や達成状況、児童生徒の変化等、活動をとおした変化については、できる限り数値化して、年間指導計画等の教科関係資料にとどめておくことが、カリキュラム・マネジメントの視点からも必要です。

また、地域連携全体計画等の学校全体の計画の評価として、活動の効果に関する記録は重要なものとなります。積極的に「よかった」を形にしていきましょう。

②　取組の改善に生かす

アンケートの結果をもとに、よかった点については継続的な取組として、悪かった点については改善を図るように生かしていく必要があります。この観点においては、数値的な結果とともに、自由記述による具体的な改善に関する記載が有効になります。「地域と共にある学校」や「学校評価」の観点からも取組等の改善を図るデータを得るチャンスと捉えることが大切です。

③　意欲の喚起に生かす

アンケートの結果は、児童生徒や教職員だけでなく、ボランティアや地域住民、保護者等の関係者の意欲や関心を喚起することにもつながります。「学校だより」や「地域連携だより」等において、連携・協働活動の成果に関するデータを掲載することにより、保護者や地域住民に連携・協働活動の重要性を理解していただくとともに、学校支援ボランティアに興味関心をもってもらうきっかけにもなります。

そのためにも、アンケートの結果はグラフ化するなど、できるだけ分かりやすく示していく必要があります。

アンケート例（児童生徒用）

地域の人との関わりアンケート（児童・生徒用）

1　あなた自身のことをおたずねします。

①　学校名　（　　）学校　※（　　）の中に学校名を書いてください。

②　学年　小学（　　）年生　中学（　　）年生※（　　）の中に学年を書いてください。

③　性別　男　・　女　※　あてはまるほうに○をつけてください。

2　地域の人が学校に来て、読み聞かせをしてくれたり、昔から伝わる地域の行事を教えてくれたり、また、学校が地域の行事などに参加したりする活動について、あなた自身についてお聞きします。次の①から④について、「とてもあてはまる」から「ほとんどあてはまらない」までの４つの中から、当てはまるものを１つ選んで○をつけてください。

3　地域の方々と関わる活動をとおして、あなたが「楽しかったこと」や「役に立ったこと」など自由に書いてください。

	とてもあてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	ほとんどあてはまらない
①　地域の方々からいろんなことを学ぶことがある。				
②　学校に地域の方々が来る（いる）ことは良い。				
③　地域の方々といっしょに活動できるのがうれしい。				
④　将来、自分が住む地域のために活動したい。				

アンケート例（教職員用）

地域学校協働活動事業　アンケート（教職員用）

福島県教育委員会

このアンケートは、「地域学校協働活動事業」について、教職員の方から感想や意見をお聞きし、今後、より良い活動にしていくためのものです。
自分の考えを答えてください。

1　あなた自身のことをおたずねします。

①　学校名　（　　）学校　※学校名を（　）の中に記入してください。

②　年齢　20代・30代・40代・50代・60代

※　該当するところに○をつけてください。

③　性別　男　女　※　該当する方に○をつけてください。

2　地域学校協働活動事業についてお聞きします。次の①から⑤について、「とてもあてはまる」から「ほとんどあてはまらない」までの4つの中から、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	とてもあてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	ほとんどあてはまらない
① 地域人材を活用することで、教育活動の充実につながっていると思われる。				
② 子どもたちは、地域から学ぶ内容などが増えた。				
③ 地域コーデーネーターとの連携が円滑に図られている。				
④ 学校と地域の連携が深まったと感じる。				
⑤ 地域人材の活用について、教職員の理解が深まったと感じる。				

3　地域学校協働活動事業について、日ごろから思っていること、感じていること、要望などありましたら自由に書いてください。

業　アンケート（コーディネーター・学校支援者用）

福島県教育委員会

このアンケートは、各市町村で行われている「学校支援活動事業」について参加しているみなさんの感想や意見をもとに、今後、より良い活動にしていくためのものです。自分の考えを答えてください。

1　あなた自身のことをおたずねします。※主な活動に○をつけてください。（複数可）

①　主な活動　学習支援　・　登下校の見守り　・　環境整備　・　部活動支援　・　その他

（主にどんな活動にボランティアとして入っていますか、具体的に御記入ください。）

②　年齢　10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代

※　該当するところに○をつけてください。

③　性別　男　・　女　※　該当する方に○をつけてください。

2　学校支援活動として参加するあなたのことについてお聞きします。次の①から⑤について、「とてもあてはまる」から「ほとんどあてはまらない」までの4つの中から、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	とてもあてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	ほとんどあてはまらない
① コーディネーターの活動に、満足している。				
② 活動をとおして、自分の学ぶ機会が増えた。				
③ 学校の担当の先生と連携がとれている。				
④ 学校と地域の連携がより深まったと感じる。				
⑤ 地域の人材の協力体制が深まったと感じる。				

3　学校支援活動が、今後より充実するために必要なことや大切なことは何だと思いますか。ご自身の体験をとおして、具体的な考えをお聞かせください。

アンケート例（コーディネーター、ボランティア）